

平成31年3月1日

株式会社リクチコンサルタント

一般事業主行動計画

社員が、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、また社員が仕事と子育てを両立させることができるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2019年4月1日～2024年3月31日までの5年間

2.内容

- 目標 1 小学生未満の子どもを持つ社員が利用できる制度を導入する。
- ① 短時間勤務制度～
 - ② 始業・終業時刻を繰上げ又は繰下げる制度

《対策》

- ・2019年4月～ 小学生未満の子どもを持つ社員に対して、現行制度の説明を行い、それを上回る短時間勤務、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度の要望について、要望の有無を調査する。
- ・2021年4月～ 同上
- ・2023年4月～ 短時間勤務、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度の対象を小学校3年生の子どもへと拡充することに対する要望を取りまとめ、その導入時の効果を検証し、就業規則の改定を行い制度を導入する。

- 目標 2 所定外労働を削減する制度の実施を継続し、その拡充を図る。

- ① 所定外労働の削減のための措置の実施

《対策》

- ・2019年4月～ ノー残業デーの実施について、朝礼時の周知を徹底する。
- ・2021年4月～ 管理職との面談、実施状況を検証し、問題点の改善を図る。
- ・2023年4月～ 実施状況を検証し、ノー残業デーの拡充又は改定を検討する。